

育てよう！！
地域の子ども

くまもと 家庭教育支援条例

家庭は教育の原点です。

本県では、全国に先駆けて「くまもと家庭教育支援条例」を制定し、県民みんなで家庭教育の支援に取り組んでいます。

保護者の役割 (第6条)

休日は、子どもと一緒に遊びましょう。
親子の会話を楽しみましょう。
子どもの行事に参加しましょう。



地域の役割 (第8条)

地域の行事に子どもを参加させましょう。
地域の歴史や伝統を子ども達に伝えていきましょう。



「親の学び」
講座

くまもと家庭教育支援条例



家庭での教育をみんなで応援！



お祭り
子ども会
地域の清掃

学校の役割 (第7条)

家庭・地域と連携して、子どもの生活習慣、自立心、心身の調和のとれた発達を育みましょう。
家庭教育講座（「親の学び」講座）を実施しましょう。

事業者の 役割(第9条)

従業員のワークライフバランスに努めましょう。
家庭教育を支援する取り組みをしましょう。（研修会、子育て講座等）

子ども達の健やかな成長に喜びを実感
できる熊本の実現を目指しています。

検索 「親の学び」
「家庭教育支援条例」